

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：労働費 項：職業訓練費 目：技能向上対策費

事業名 技能検定受検料若年者減免補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部労働雇用課職業能力開発係 電話番号：058-272-1111(内3668)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,860 千円 (前年度予算額：2,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,000	0	0	0	0	0	0	0	2,000
要求額	1,860	0	0	0	0	0	0	0	1,860
決定額	1,796	0	0	0	0	0	0	0	1,796

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

技能検定は、働くために必要な技能の習得レベルを評価する国家検定制度であり、合格者は技能士の称号を得ることができる。検定受検によるキャリア形成は若年時から取り組むことが有効であり、就職とその後の定着に役立っているが、実技試験を重視した試験であることから受検料が高額であるため、国は「35歳未満の受検者」の受検料を9,000円減免する制度を実施してきた。しかし、令和4年度からは減免対象が「25歳未満の在職者」へと縮小され、県では「25歳未満の県内在校生」の受検料を9,000円減免する制度を設けた。

その後、国は令和6年度より「3級を受検する23歳未満の者」、「雇用保険加入者に対して9,000円、雇用保険未加入者に対して4,500円」へと減免範囲及び金額を縮小しており、今後も技能振興を通じた人材確保を図っていくためには、引き続き、県独自の減免制度を継続していく必要がある。

(2) 事業内容

技能検定について、国の減免対象外である「2級受検者」のうち、「25歳未満の県内在職者及び県内在校生」に対し、4,500円を補助する。

また、技能検定職種以外で、国が産業振興に効果があると認める団体等検定のうち、県内産業の振興につながると認められるものについて、上記による減免後の技能検定受験手数料（実技試験7,600円）を超える金額を減免する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10負担

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,798	岐阜県職業能力開発協会に対する補助（技能検定手数料減免分）
補助金	62	団体等認定検定実施団体に対する補助
合計	1,860	

決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県経済・雇用再生戦略 (3)人材確保・雇用対策プロジェクト
第4時教育振興基本計画 施策Ⅱ10 科学技術・情報技術やものづくりへの関心の醸成、
起業家精神等の育成

(2) 国・他県の状況

技能向上対策費補助金（うち若者者入職促進措置）（国）
国の減免措置対象縮小に伴い、愛知県・静岡県等複数県で県単補助を実施。

(3) 後年度の財政負担

毎年の学卒者や新規就労者の技能向上を支援するため、後年度以降も財政負担が生じる。
このため、直近の受検者数の動向を踏まえながら、所要額を計上する。

(4) 事業主体及びその妥当性

検定受験費用の負担軽減により、若年者の技能向上を支援するため、県が実施する必要がある

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	技能検定受検料若年者減免補助金
補助事業者(団体)	岐阜県職業能力開発協会その他厚生労働省認定団体 (理由) 受検手数料減免による、手数料収入不足分を技能検定実施団体へ補助する。
補助事業の概要	(目的) 収入が無い学生及び収入が少ない若年在職者を対象に、技能検定の受検に必要な経済的負担を軽減し、技能振興を通じて県内産業の人材確保と生産性向上を目指す。 (内容) 25歳未満の県内在職者及び在校生等への技能検定2級受検手数料の減免、その他厚生労働省が認定する団体等検定で県内若年者の技能向上に資するものの受検料の減免
補助率・補助単価等	定額・定率・その他(例:人件費相当額) (内容) 技能検定:定額4,500円 その他の検定:技能検定手数料の減免後の額を超える額 (理由) 国の減免制度の対象外である検定受検者を県独自に支援することで、県内若年者の技能向上と県内企業の生産性向上を目指す
補助効果	若年世代の受験機会の確保
終期の設定	終期8年度 (理由) 補助事業のため令和4年度～8年度の5年間で設定

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか
25歳未満の在校生の受検者を、35歳未満の受検者を減免対象として前期・後期試験を実施した平成30年度と令和元年度の平均値850人が毎年受検できるようにする(令和4年度～8年度受検者合計 4,250人)

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前(R)	R6年度実績	R7年度目標	R8年度目標	終期目標(R8)	達成率
①25歳未満在校生受検者数	/	770	850	850	4,250	90.6%

補助金交付実績 (単位:千円)	R4年度	R5年度	R6年度
	6,480	7,038	1,701

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	25歳未満の県内在校生への技能検定受検手数料の最大9,000円減免を行い、若年者(在校生)の受検機会が確保された。 指標① 目標：850人 実績：720人 達成率：84.7%
令和5年度	25歳未満の県内在校生への技能検定受検手数料の最大9,000円減免を行い、若年者(在校生)の受検機会が確保された。 指標① 目標：850人 実績：782人 達成率：92.0%
令和6年度	国の減免制度の変更に伴い県の減免対象を見直し、県内在校生(25歳未満2級受検者)への技能検定受検手数料の最大4,500円減免を行い、国の減免制度と合わせて、若年者(在校生)の受検機会が確保された。 指標① 目標：850人 実績：770人 達成率：90.6%

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>地域産業の担い手である技能士の育成・確保は重要であり、若年世代の技能検定受検環境を整え、受検機会を確保することで技能士を確保する必要がある。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価) 3	<p>少子化により高校生、学卒者が減少傾向にある中、県内ものづくり産業の人材確保と生産性向上に向け、検定受検者数の水準を維持することに貢献している。</p>
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 1	<p>県下の多様な業種の技能士会、県内高等学校等と連携しニーズを吸い上げ効率的に支援を実施している。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 技能検定の対象職種はロボットなどの新技術に対応していないため、これら新産業分野の検定で国が認定した団体等検定を含め、広く若年者の技能振興を支援していく必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県内ものづくり産業の生産性向上を支援するため、高校生や学卒後の就職者が技能を磨き、検定を受検するよう、制度の活用を周知する。</p>
--